

介護

平成27年度から 介護保険制度が改正されました



平成12年4月に始まって以来、介護保険制度は老後の日常生活の安心を支える仕組みとして社会に定着してきました。

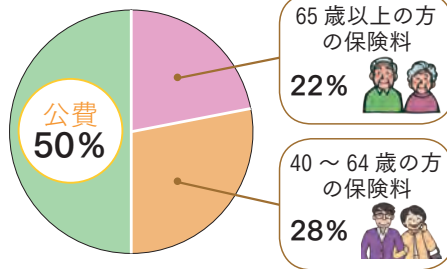
しかし、介護保険の総費用額の増加に伴い保険料の大幅な上昇が見込まれるとともに、認知症や一人暮らし高齢者の増加などにより、制度の持続可能性が課題となっていくことから、平成27年度より介護保険制度が改正され、次のとおり変更となります。

2 介護保険料が変わりました

介護保険制度の見直しにより、介護保険の財源負担割合が65歳以上は22%、40〜64歳の方は28%に変わりました。また、低所得の方に配慮す

るため、基金の取り崩しや、所得段階区分を細分化するなど、負担軽減に努めました。保険料については、別途お知らせします。

介護保険の財源（利用者負担分は除く）
※平成27〜29年度の割合です



3 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わりました

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への新規入所は、原則として要介護3以上の方が対象となりました。

ただし、既に入所している要介護1・2の方（要介護3以上から要介護1・2に状態が改善された場合も含む）や、制度改正後に要介護3以上で

新規入所した後、要介護1・2に状態が改善された場合でも、やむを得ない事情があれば、引き続き入所できる経過措置が設けられています。また、要介護1・2でも認知症などを抱えており、やむを得ない事情があれば新規入所が認められる場合があります。

4 一定以上の所得がある方は利用者負担が2割になります

一定以上の所得（本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者（65歳以上の方）の年金収入＋その他の合計所得金額が単独世帯で280万円以上、2人以上世帯346万円以上）がある方がサービスを利用した際は、利用者負担が1割から2割に変わります。



介護保険負担割合証が発行されます

要支援、要介護の認定を受けた方全員に、利用者負担の割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

5 低所得の施設利用者の食費・居住費の適用要件が変わります

低所得の施設利用者のうち、配偶者が市民税課税者である場合、または預貯金などが一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合は、食費・居住費の補助はなくなります。

6 要支援1・2の方が利用できるサービスが一部変更になります

平成29年4月までに、これまで介護予防サービスで行われていた介護予防訪問介護は「訪問型サービス」、介護予防通所介護は「通所型サービス」とサービス名が変わり、市区町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象となるのは、要介護認定で要支援1・2および非該当と判定された方、または要介護状態となる恐れの高い方ですが、65歳以上であればどなたでも利用できるサービスもあります。

サービスの内容や開始時期、利用者負担については市区町村によって異なります。

中野市老人福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

平成27年度から29年度までの「中野市老人福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。計画は、団塊の世代が75歳に達する2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で住みやすいと実感が持てるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組み、高齢者福祉事業、地域支援事業および介護サービスを適切に提供していくことを目的として策定したものです。パブリックコメントの結果、実施した結果、ご意見の提出はありませんでした。計画書の閲覧場所 高齢者支援課、市公式ホームページ

問い合わせ先

■介護保険制度に関すること
高齢者支援課介護保険係
☎(02)21111（内線365・390）

■北信広域連合が所管する特別養護老人ホーム（望岳荘、高社寮、千曲荘、いで湯の里、菜の花苑、ふるさと苑）に関すること
北信広域連合事務局
☎(08)5050

音楽

中野市イメージソング 「空みあげて ミニアルバム」発売

作曲家中山晋平、久石譲、国文学者高野辰之。中野市に生まれ育った3人の時空を



超えた大きな想いを、中野市音楽親善アンバサダーの麻衣さんが優しく温かく歌い上げたCDが4月8日(水)から発売(税抜1500円)されます。

故郷の原風景を壮大なスケールで描いた第二の故郷とも呼べる中野市イメージソング「空みあげて」は、自然の尊さ、生きること、愛することの大切さを力強く表現しています。

▼収録曲一覧

空みあげて (中野市イメージソング)
Dreamland (中部電力 CM)
ゴンドラの唄 (中山晋平作曲)
つなぐ (冬の祭典 2015 テーマ)
小さな写真 (となりのトトロイメージソング)
故郷 (高野辰之作詞)

問い合わせ先
文化スポーツ振興課文化振興係
☎(22)2111 (内線394)

健康

人間ドックを受診される方へ 健診費用の一部を助成します

市では、生活習慣病の早期発見・早期治療による健康保持増進を図るため、指定医療機関での人間ドック受診の際の健診費用を一部助成します。

がある方)
○助成額 健診費用の2分の1以内(年度内1回限りとし、がんドック助成や各地区で行われる特定健診を受けた方は除きます)

○申し込み・受診方法 ご希望の医療機関に健診内容や費用についてお問い合わせの上、受診の予約をしてください。予約後、受診日の2週間前までに福祉課または健康づくり課窓口で「受診助成券」の交付申請をし

①35歳から74歳の国民健康保険被保険者(40歳から74歳の方は、特定健診として受診していただきます)
※ただし、がん検査は40歳以上
②後期高齢者医療制度被保険者(75歳以上の方および65歳から74歳で一定の障がい

○申し込み・受診方法
問い合わせ先
福祉課国保医療係
☎(22)2111 (内線304)
健康づくり課保健医療推進係
(中野保健センター内)
☎(22)2111 (内線368)

募集

2015 夏ギフト掲載商品



市内の農産物や加工品を取り揃えた「夏のギフトカタログ」に掲載する商品を募集しています。皆さん、ぜひご応募ください。

○募集商品 中野市産農産物および市内で製造・加工された食品や特産品などで、贈答品として宅配が可能なもの
○応募条件
・食品衛生法などの関係法令を遵守すること
・食品製造業者の方はPL保険に加入していること
・食品加工品は、容器または包装などに「中野市内で製造・加工」「原材料が中野市産」のいずれかが明示されていること
・中野市産地・観光PR用シンボルマークの使用許可を取得していること

○発行部数 4万2千部(中野市・茨城県北茨城市・大分県竹田市内への全戸配布、ふるさと信州中野会会員の方へのダイレクトメール発送など)
○発行時期 6月初旬



▲2014 夏ギフト表紙

※詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ先
売れる農業推進室
☎(22)2111 (内線406)
信州中野観光センター
☎(23)5581